

## 平成18年度 政策評価書（事後の事業評価）

担当部局：防衛施設庁業務部提供施設課  
実施時期：平成19年1月～19年3月

**事業名**：三沢飛行場における管理棟（施設）整備事業

**政策体系**：I-5-(2) 在日米軍

**事業内容**：三沢飛行場に所在する米空軍基地施設隊が、基地内施設の建設・維持等業務を行うために使用していた施設は、老朽化が著しいこと、事務室、整備室、倉庫等が狭隘であること及び分散配置されていることから、効率的な業務が行えない状況にあったところである。  
当該事業は、かかる状況を解消し、業務の効率化を図るために、建物8棟及び附帯施設（駐機場、通信設備等）の整備を行った（平成13年度から18年度まで実施）ものである。

**経費総額**：約42億円（事業費）

## ○評価の内容

### 1. 事業の目的

三沢飛行場に所在する米空軍基地施設隊が、基地内施設の建設・維持等業務を行うために使用していた24棟の建物等の施設は、老朽化が著しく度重なる維持補修が強いられること、事務室、整備室、倉庫等が狭隘であること、一般作業車両を屋外で保管・整備していること、分散配置されているため情報伝達に時間を要することなど、効率的な業務が行えない状況にあったところである。

当該事業は、かかる状況を解消し、業務の効率化を図るために、建物8棟及び附帯施設（駐機場、通信設備等）を整備するものであり、米軍の円滑な駐留に資するとともに、ひいては日米安保体制の円滑かつ効果的な運用の確保に寄与するものである。

### 2. 事業実施の効果・時期

#### (1) 実施効果

##### ① 得ようとする効果

老朽化した既存施設を建て替え、基地内施設の建設・維持等業務を行うために必要な規模の建物を整備し、建物を集約して建設することにより、度重なる維持補修を強いられる、一部作業車両を屋外で保管・整備している、情報伝達に時間を要するなどの状況が解消される。

##### ② 効果の把握の仕方

米側の詳細な所要、日本国内法及び調査の結果を踏まえた設計に基づき、整備したことを確認する。

##### ③ 効果の達成見込みの根拠

当該事業の実施により、基地内施設の建設・維持等業務に必要な面積が確保され、倉庫が狭隘なためにやむを得ず屋外で保管・整備していた作業車両を屋内で保管・整備できるなどの改善、また、建物を集約することにより部隊内の情報伝達の短縮化等が図られ、業務の迅速化及び正確性の向上等、既存施設の老朽化、狭隘及び分散配置による問題の解消が見込まれる。

#### (2) 実施時期

当該事業は、平成16年度に建設工事に着手し、平成18年度の完了を予定とした。

### 3. 達成状況

#### (1) 達成効果

##### ① 防衛省の施策及び上位の政策体系における当該事業の役割

在日米軍（施策）

提供施設の整備は、米軍の円滑な駐留を図り、我が国の安全保障にとり不可欠な日米安保体制の円滑かつ効果的な運用を確保していく上で、極めて重要であるとの観点から、日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定（以下「地位協定」という。）の範囲内で実施してきたところである。

当該事業の実施により、基地内施設の建設・維持等業務の効率化が図られ、これにより米軍の円滑な駐留に資するとともに、

ひいては日米安保体制の円滑かつ効果的な運用の確保に寄与するものである。

② 代替手段との比較検討状況

既存施設は、鉄骨や木材の構造用部材の腐食が進み老朽化が著しいことから、既存施設の改修等による延命措置を講じることが困難なため、本事業により建て替える必要があった。また、既存施設の改修等を行うことでは、分散配置の問題を抜本的に解消することができない。

当該事業を実施するに当たっては、次の2案について検討を行ったところである。

A案・・・既存の24棟の建物を、不足しているスペース分を含めて新しく1地区に用途別に8棟に集約し建設する。

B案・・・既存の24棟の建物を、既存施設位置の5地区に、不足しているスペースを含めた上で、12棟に集約し建設する。

A案については、既存施設が抱えている問題を全て解消できるとともに、1地区に集約することによって、業務の効率化が図られる。

B案については、老朽化の問題、狭隘であることの問題は解消でき、一部について管理対象に接近して配置できる利点はあるが、一つの部署で複数地区に分散配置されることから器材及び備品等を共有出来ないこと、情報伝達の非効率など、分散配置の問題を抜本的に解消することはできず、業務の効率化を図る点でA案に劣る。また、経済的にも不利である。

このことから、A案により事業を進めることとした。

	老朽化の解消	狭隘の解消	管理対象への近接配置	備品等の共有	情報伝達の効率化	経済性	総合評価
A 案	○	○	×	○	○	○	○
B 案	○	○	○	×	×	×	×

③ 具体的な構成、数量等の必要性及び妥当性

当該事業の規模等については、既存施設が約13,000㎡であり狭隘であることから、鉄筋コンクリート造3階建の庁舎1棟、鉄骨造平屋建の作業所1棟、鉄骨造2階建の作業所2棟及び鉄筋コンクリート造平屋建の倉庫4棟の約20,700㎡の建物並びにアスファルト舗装の駐車場等を整備したところであり、屋外で行っている車両の保管・整備を屋内で実施し、かつ、事務室、整備室、倉庫等の狭隘な状況を解消し、基地内施設の建設・維持等業務を行うために必要な規模である。

なお、経費総額については、当初計画に比べ約9億円の減となっており、これは当初、計画敷地内に所在するグラウンドにアスファルト舗装の駐車場を整備する計画であったが、米側において、当該計画地は今後の施設計画の整備計画地として確保する必要性が生じたため、舗装工事の一部を取りやめたこと等によるものである。

項目	整備前	当初計画	整備後（平成18年12月）
経費総額	—	約5.1億円（後年度負担額を含む全体計画額）	約4.2億円

規模構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物24棟(約13,000㎡) 木造平屋建等の作業所等8棟 コンクリートブロック造平屋建の庁舎1棟 鉄骨造平屋建等の倉庫等14棟 鉄筋コンクリート造平屋建の倉庫1棟</li> <li>・附帯施設 駐車場、通信設備等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物8棟の建設(約20,700㎡) 鉄筋コンクリート造3階建の庁舎1棟 鉄骨造平屋建の作業所1棟 鉄骨造2階建の作業所2棟 鉄筋コンクリート造平屋建の倉庫4棟</li> <li>・附帯施設の整備 駐車場、通信設備等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同左</li> </ul>
		<p>-----</p> 駐車場の舗装等	駐車場の舗装の整備等を一部取り止め
工期	—	平成13年度から平成18年度	平成13年度から平成18年度
米軍の所要	三沢飛行場に所在する米空軍基地施設隊が、基地内施設の建設・維持等業務を行うための庁舎等	同 左	同 左

④ 得ようとする効果

老朽化した既存施設を建て替えることにより、老朽化が著しく度重なる維持補修を強いられ多大な労力を要していた状況及び事務室、整備室、倉庫等が狭隘なため、一部作業車両を屋外で保管・整備していた状況が解消され、また、必要な規模の建物8棟等に集約することにより、部隊内の情報伝達の短縮化等による業務の効率化を図る。

⑤ 効果の把握の仕方

施設の完成検査により、米軍と綿密な調整を行い詳細な所要を把握の上、日本国内法及び調査の結果を踏まえた設計図書どおりに施設が整備されているかを確認した。また、米側においても完成検査と同様の確認を行ったところである。

⑥ 効果の達成を判断する根拠

施設の完成検査及び米側の検査により確認したところ、当該事業の実施により、老朽化が著しく度重なる維持補修を強いられ多大な労力を要していた状況が解消及び基地内施設の建設・維持等業務に必要な面積が確保されことを確認した。また、建物を集約することにより、部隊内の情報伝達の短縮化等が図られ、業務の迅速化及び正確性の向上等、既存施設の老朽化、狭隘及び分散配置による問題の解消の効果がみられることから、効果は達成されたと判断したところである。

(2) 達成時期

平成18年12月

(3) 教訓等事項  
特になし

**○今後の対応**

当該事業の実施により、基地内施設の建設・維持等業務の効率化が図られ、これにより米軍の円滑な駐留に資するとともに、ひいては日米安保体制の円滑かつ効果的な運用の確保に寄与するとの目的は達成されたところである。

今後とも提供施設の整備を行う場合には、地位協定の範囲内で、米側の希望を聴取するとともに、安保条約の目的達成との関係、我が国の財政負担との関係、社会経済的影響等を総合的に勘案の上、適切に措置していく所存である。

**○その他の参考情報**

平成15年度 事前評価「提供施設の整備（三沢飛行場における管理棟（施設）整備事業）」